

平成24年度第1回東山区基本計画推進委員会 摘録

1 日時

平成24年6月28日（木） 午前10時～11時20分

2 場所

東山区役所 3階 大会議室

3 開会挨拶

座長：おはようございます。お忙しい中御出席いただき、誠にありがたい。

東山区基本計画推進委員会は、東山区基本計画に掲げるまちづくり方針に基づいて、目指すべき未来像を実現するための事業の進行管理と支援を行うことを目的として、平成23年11月に発足した。これまで、区基本計画に定める20の重点取組を中心に行うことなどを定めた「前期推進プログラム」の策定などについて審議してきた。

しかしながら、区民が自ら考え、提案し、行動する取組を、区役所との共汗によって推進していくための予算システムである、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」が平成24年度から創設されるなど、区の権限が強化されるとともに、これまで以上に区民との協働のまちづくりを推進していくことが求められている。

今回の会議では、区基本計画の進行管理や支援という既存の役割にとどまらず、より幅広い専門知識や区民の意見を反映し、「東山の未来」について検討する組織を設立するための推進委員会の発展改組に関する審議を中心に会議を進めていく。

本日は、実りある議論をしていきたいので、よろしく願います。

4 議事

(1) 東山区基本計画推進委員会の発展改組について

事務局：・発展改組の理由を説明（資料のとおり）

・新組織の名称について説明（資料のとおり）

・発展改組後の組織の役割を説明（資料のとおり）

・「東山区基本計画推進委員会」の現委員に加え、東山の魅力や課題の解決に関して専門知識を有する学識経験者やNPO法人等、また、より幅広い区民の意見を反映する観点から、東山区民公募委員に参画いただく。

・学識経験者について

・京都造形芸術大学教授 関本徹生氏

現在も東山区のまちづくりに係わっておられ、特に六原学区を中心に地域の活性化に取り組んでおられる。また、昨年度から猿楽の発祥の地とされる新熊野神社での猿楽復活に向けても取り組んでおられる。地域に埋もれた資源をもとに活性化を図る仕掛け人として活躍されている。

・京都女子大学准教授 山田健司氏

「超人口減少高齢化地域のセーフティネット構築」を研究対象とされるなど、東

山区の課題である少子高齢化問題、都市部での過疎化問題への造詣が深い。これまでから今熊野学区で、高齢者の買い物支援活動に取り組まれている。

・NPO法人きょうとNPOセンター若生麻衣氏(京都市東山いきいき市民活動センター長)
出版社などでの編集経験を活かして、きょうとNPOセンター等で地域目線での情報発信を行ってこられ、現在京都市東山いきいき市民活動センター長として市民活動の支援を行われている。

・(公財)京都市ユースサービス協会 山田宏行氏(京都市東山青少年活動センター長)
(財)京都ユースホステル協会に入職されて以来、一貫して青少年関係の仕事に関わられている。今年4月から公益財団法人京都市東山青少年センター長として青少年の自主的な活動の支援を行われている。

・区民公募委員について

東山の魅力向上や課題の解決に関心や熱意のある方を選定したい。市民しんぶん区版8月号に掲載し、8月15日から募集を開始し、選考を進めていく。

・発展改組後の組織体制について(資料のとおり)

なお、後程説明するが、東山区まちづくり支援事業の審査会についても「東山の未来」区民会議のもとで審査を行うということで御理解いただきたい。

また、本日の案を承認いただいたら、設置要綱案にもとづいて、秋頃を目途に「東山の未来」区民会議を開催したい。

座長：御意見を頂戴したい。

委員：本日の会議の委員名簿を見ると、かなり御高齢の方が多く見受けられる。「東山の未来」を考えるのであれば、若い人の意見を反映できるようにする必要があるのではないかと。若い人を委員に加えるのはどうか。

事務局：区民公募委員については、できるだけ若い世代の方を選定したい。

座長：私の隣の席の副座長にも若い世代の代表として頑張ってもらいたい。

委員：区民公募委員に2名枠あるが、もう少し増えないか。まちづくりカフェ@東山にも若い人が多く参加していただいているが、カフェからでももっと若い人に参画してほしい。

事務局：ただ今御説明した「東山の未来」区民会議を基本としたい。基本計画を推進する、また東山区の未来を考えてまちづくりを進めるという点については、現在「まちづくりカフェ@東山」に若い人にたくさん参加いただいております、まちづくりについて活発な議論がなされている。また、プロジェクト部会でも学生や若い区役所職員も参加しており、これらの機会を通じて若い世代の意見を吸収して進めていきたい。御理解いただきたい。

座長：それでは、ただ今の御意見を参考に、若い世代の意見をできるだけ取り入れて進めていくことにする。

(2) 東山区まちづくり支援事業審査会について

事務局：4月10日～5月31日まで申請を受け付けた。申請案件について、厳正な審査をし、助成金を適正に執行するために、審査会を予定している。

・申請者から質疑応答を含め1件10分程度のプレゼンテーションを予定している。

- ・審査の視点・配点について（資料のとおり）
- ・審査員（資料のとおり）

申請件数は、18件。申請総額が260万、予算額が160万円なので、事業内容等十分に審査して決定いただくことになる。申請された事業規模は490万円である。申請いただいている事業は、子育て支援、商店街の活性化、音楽イベントを通じた文化・芸術の振興など多様である。これらの助成金については、審査会での審議を経て、審査結果を区長に答申いただき、最終的に区長が決定する。

審査委員の構成、審査の視点、審査会の持ち方について諮る。

座長：それぞれ魅力的である。支援の仕方によっては、東山区を活性化する非常に大きな役割を果たすのではないか。御意見を頂戴したい。

特に御意見が無いようなので、御承認いただいたものとする。

（3）観光支援コミュニティプロジェクト発足について

事務局：平成24年度区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算の編成の際に、先の第1回基本計画推進委員会で3つのプロジェクト（空き家の活用促進、手しごと職人のまち東山再発見、地域の見守り支援）について御承認いただいた。その際、観光支援プロジェクトは共汗型事業として御説明していた。今回、京都産業大学の先生に主体的に参画いただくことにより、プロジェクト事業として進めていく目途がついたので、新たに、先の3プロジェクトと同じ枠組みで進めたい。

- ・「観光支援コミュニティ」プロジェクトチーム活動計画(案)について（資料のとおり）

座長：御意見をちょうだいしたい。観光支援というのは、ソフト面と同時に道路・交通問題等のハード面の整備も必要であるが、どうか。

事務局：ハード面について、特に大きな課題である東大路通の歩道拡幅については、「東大路通歩行空間創出推進会議」で審議している。整備基本構想について、ちょうどパブリックコメントを終えたところである。御意見を整理したうえで、具体的な整備計画を進めていく。東大路通以外についても、区内の道路の整備については、引き続き区役所と本委員会にも参画している土木事務所等の関係機関と連携して取り組んで参りたい。

副座長：おもてなしの心は、詰まるところ人間関係である。片方が一方的に与えるものではない。東山区で特に問題となっていることは、観光客が非常に多く、マナーも悪いことだ。このような状況でおもてなしや気遣いをしようとすれば、まず、観光客にもマナーを守っていただかなくてはいけない。プロジェクトでは、観光客にマナーを守っていただくこととセットで取り組んでいただきたい。

座長：具体的にはどうすればよいか。

副座長：プロジェクト案では、お店が中心となって、お店の心遣いを増やすサービスをするということであるが、お店でパンフレットを配ってマナーを守ってもらうなど、観光客への啓発も加えた方がよい。

座長：個人的な意見だが、京都の寺院に来る観光客はマナーが実に悪い。マナー啓発は、全市的に取り組まれたら良いのではと私は思う。

他に御意見が無いようなので、御承認いただいたものとする。

(4) 平成24年度各地域及び各種団体での取組について

事務局：3月に開催した前回の委員会の際に、副座長から地域ごとでの目標や取組も非常に重要ではないかという御意見をいただいております、区の基本計画に関連する取組や学区まちづくりビジョンに掲げている目指す姿のほか、学区で特に力を入れておられる取組などを御報告いただきたい。これについては、改めて文書で依頼する。報告内容等については、個別に相談する。

座長：地域の積極的な取組を発表いただいて、それに基づいて新たに展開していただくというものだが、どうか。

座長：他に特に御意見がなければ、御承認いただいたものとする。

5 報告事項

(1) プロジェクトの活動について

委員：地域の見守り支援プロジェクトについて、貞教学区の名前が挙がっているが、地域の見守りサテライト「ひだまり」について今初めて知った。どこでやっているのか、どういふことをやっているのかをもっと地域に伝えていただきたい。せめて、作るプロセスで地域の自治会には伝えていただきたい。非常に良いものであるので、自治会としても地域の高齢者に外に出る機会として呼びかける。

座長：広報の問題。事務局から御説明いただきたい。

区長：このプロジェクトについては、7月15日号の1面で紹介する予定である。ただ、委員の御意見のとおり、プロジェクト事業、まちづくり支援事業、まちづくりカフェ@東山等、区民が主体的に取り組むことについて、地元にしちんと伝え、活動できるようにするのが、行政の役割だと認識している。今回、地元で御説明できていなかったのは、プロジェクトの進め方として不十分であった。

今後とも、地域に受け入れられるまちづくりを進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

事務局：地域の見守り支援プロジェクトについて概要を説明（資料のとおり）

空き家活用による地域の見守り拠点の創設について、元々、山田健司先生の方で先行的に買い物支援、「ひかり・通信」（LED電球による相互見守り）の活動のベースとなっていた地域であり、先程委員から御指摘いただいたとおり、こちらから学区の皆様にお伝えできておらず、申し訳ない。

見守りサテライト「ひだまり」について、場所は正面通に面しており、現一橋小学校の北側に位置する。地域の方から場所を御提供いただき、京都女子大学の学生の皆さんが掃除・整理をされた。また、今熊野学区においても同様の取組を進めている。区社会福祉協議会から自治連合会に伝えていただいている。2カ所ほど目途がついており、1カ所は今熊野小学校の近くである。

買い物応援隊, エリア支援は引き続き, LED電球による地域相互見守り支援については, LED電球の増設を進めていきたい。

地域の皆様と一緒に進めることが重要だと考えており, 一緒に学んでいける研修等を検討しているところである。地域の皆さんに十分お知らせをして参りたい。

事務局：空き家の活用促進プロジェクトについて概要を説明（資料のとおり）

平成18年度に六原学区では空き家調査をしているが, それ以外の学区については, 十分な調査はできていない。現在, 対象学区を決定するため, 都市計画局の「空家流通促進事業」等関係事業と調整中である。順次, 地元とも調整を進めたい。

京都女子大学による空き家見守りボランティア事業では, 空き家の窓を開ける, 畳の状況を調べる等をしていただいているが, これらと連携し, 空き家にしないための啓発などに取り組んでいきたい。

事務局：手しごと職人のまち東山再発見プロジェクトについて概要を説明（資料のとおり）

座長：空き家活用促進プロジェクトのリーダーでもある副座長から, 本プロジェクトについて御意見をいただきたい。

副座長：これまで空き家は所有者の問題とされてきており, 地域が口出ししづらいという空気があったように思う。しかし, 京都には, 地域が空き家を管理していたという歴史がある。たとえば, 子孫がいない, 引っ越してしまったなどの理由から空き家となってしまったものを地域に託して, それを町家（ちょういえ）と呼んでいた。東山区でもそれが残っている。その町家を借家として有効に活用して, 賃料を町の予算として組み込む仕組みは, 現在でも市内に残っている。地域の活動については, お金も必要となるが, 空き家を負の遺産としてではなく, 地域の資産として活用できれば, 地域に大変メリットがある。先程の地域の見守り支援プロジェクトも空き家を活用している。地域として空き家を活用できるかが今後大切になってくると考えている。

そのためには, 地域の空き家状況, 所有者の意向等の情報を地域で持つておくのが大事である。自分の学区から空き家の実態調査やってほしいという要望を言っていただければ, いつでも動ける大勢であるので, ぜひ御協力いただきたい。

座長：ただいまの意見について何かあれば。またその他の御意見をお聞きしたい。

委員：地域の見守り支援プロジェクトのLED事業について教えていただきたい。

事務局：一人暮らしの高齢者の軒先などにLED電球を取り付けて, 昼と夜で電球の色を変えて, お互いに見守る仕組みである。見守られる側の人, 見守る側にもなる仕組みになっている。

委員：LED電球の取付けを支援していただけるということか。

事務局：そうです。電気がつけっぱなしになるので, 電気代の安いものということでLED電球を用いている。

委員：実施例はどれくらいあるのか。

事務局：現在40世帯くらいと聞いている。

座長：その他に御意見はあるか。

委員：空き家の活用促進プロジェクトについて、東山区は固定資産税が結構高い。たとえば、固定資産税の特区という形で税金を下げる、または行政が積極的に借り上げる、買い取るなど行政のバックアップが必要だと考える。持ち主が遠く離れたり、遺産の分割など悩んでおられる方も多し。司法書士の講演の機会等も設けていただきたい。将来空き家になる可能性が高い住居も多い。昔ながらの良い住環境が維持できるように、御検討いただきたい。

事務局：京都市全体の課題として、都市計画局で現在空き家対策条例の制定の検討を進めている。税の問題のほか、空き家の状況に応じた対応ができるよう、十分検討していく。

副座長：税について、委員から安くするべきだと御意見があったが、逆に空き家の所有権は管理する責任を放置して、周囲に迷惑をかけているので高くすべきという意見もある。意見を出し合う中で収斂するのではないか。

事務局：税の免除というのはなかなか難しいのではないかと思う。特に東山区については、固定資産税の徴収率が全区の中で一番低い。空き家を活用することにより、税収にもつなげていきたい。

委員：空き家の活用について、副座長の地域の発展に寄与するのが当然であろうという御意見はその通りだと思う。しかし、学校空き地という問題もある。北部8学区が統合され、今度は南部でも3学区が統合される。これらの小学校跡地は、大変大きな空き地になり、大きな資産となる。先般、市から学校跡地の活用方針について連絡があったが、閉校小学校も大きな意味で空き家として、空き家の活用促進プロジェクトとともに考えていただきたい。

副座長：もともと小学校も地域の財産であったものが、現在市の財産となっている。地域の特徴に応じて判断することが大切だと考える。専門家がそれぞれの地域での活用のアドバイスもするだろうが、最終的には、地域の方々の判断になる。

委員：プロジェクトとしての実施にあたり、良い知恵があれば御教授いただきたい。

座長：大変重要な問題だと思う。

委員：障害者の送迎のボランティアをしている。来年3月の打ち切りと通知がきた。区役所では把握しているのか。

事務局：個別に調べて回答する。

座長：支援がないと継続できない事業は長続きしない。細く長くやっていけるようにプロジェクトを進めていきたい。

(2) まちづくりカフェ@東山について

事務局：第2・3回交流会、プチカフェについて説明（資料のとおり）

次回第4回交流会は、7月18日（水）に実施する。

(3) 東山区運営方針について

事務局：概要について説明（資料のとおり）

東山区ホームページにも掲載。窓口でも配布している。

6 その他

事務局：・まちづくりカフェ@東山第4回交流会は、7月18日（水）午後6時30分～開催予定。

・区民委員の公募は、8月15日号の市民しんぶん東山区版に掲載し、約1カ月の募集期間を経て9月中には決定したい。

・次回の第1回「東山の未来」区民会議は秋頃を予定している。具体的な日程調整はさせていただくが、10月下旬～11月上旬で考えている。

7 閉会

区長：本日は、熱心に御審議いただき感謝する。次回から、東山区基本計画推進委員会は「東山の未来」区民会議に発展改組されるが、今後とも「東山の未来」のために英知を結集していただき、東山地域の発展・活性化について御支援御協力賜りたい。

本日御紹介したとおり、東山のまちづくりは大きく動き出している。喫緊の課題に取り組むプロジェクト、誰もが集うまちづくりカフェ@東山、東山への熱い思いの詰まった18件の支援事業への申請等々。多くの課題はあるが、多くの人が何かをやってみたいと思う魅力がある東山地域であることが再確認できた。これらの取組について、地域一体となって真に東山の活性化につながるよう一層取組を進めていく。

次回、新しい委員を迎えて開催するが、引き続きよろしく願い申し上げる。